

瑕疵保険料金表

1. 戸建住宅

-中古住宅の引渡までに保険加入で「安心・安全」の不安解消-

(税抜き)

種 別		100㎡未満	100㎡未以上 125㎡未満	125㎡以上 150㎡未満	150㎡以上 200㎡未満
【検査料金】					
A	事前検査料			14,000	
	基本検査料(事前検査受検)			34,000	
B	基本検査料			48,000	
	追加検査料/回			24,000	
オプション検査					
	床下詳細調査			+10,000	
	小屋裏詳細調査			+10,000	
	特殊機器使用検査(鉄筋探査機)			+15,000	

- ※検査料金A: 検査希望住宅が複数ある場合や保証適合住宅かを確認したい等、最初の検査料金を抑えたい場合に御利用下さい。
事前検査適合後に保証をご希望される場合、基本検査料を追加でいただければ事前検査を基本検査に代えさせていただきます。
- ※検査料金B: お引渡しまでに時間の無い場合や、なるべく手続きを少なくされたい方は基本検査1回でお申し込み下さい。
- ※200㎡以上の建物については10㎡ごとに検査料金500円を加算する。(事前検査は一律料金です。)

【保証料金】

種 別		100㎡未満	100㎡未以上 125㎡未満	125㎡以上 150㎡未満	150㎡以上 200㎡未満
保証料(標準タイプ) 保証期間5年、保証金額1000万円		74,000	81,000	96,000	119,000
保証料(標準タイプ) 保証期間1年、保証金額1000万円		32,000	36,000	44,000	58,000
保証料(給排水管路設備保証付)		+10,000 (保証期間1年間)		+20,000 (保証期間5年間)	

※引渡し後リフォーム保証をお申し込みいただく場合はお客様が事前にリフォーム業者様を決められている場合に限りです。

【保証対象となる給排水管路等・設備等】

対 象	保 証 の 対 象
給排水管路	<p>対象住宅もしくは敷地内(戸建住宅に限ります。)に設置された給水管、給湯管、排水管または污水管(給排水設備との継ぎ手部分を含みます。)をいいます。</p> <p>ただし、水道事業者、水道管理者または下水道管理者が所有または管理している部分および設備機器に係る部分を除きます。</p>
給排水設備	<p>対象住宅(戸建住宅及び共同住宅等の共用部分に限ります。)もしくはその敷地内に設置された受水槽、揚水ポンプ、高置水槽、電気温水器、雑排水ポンプ、湧水排水ポンプ、汚水ポンプまたはマスを含みます。ただし、水道事業者、水道管理者または下水道管理者が所有または管理している部分を除きます。</p>
電 気 設 備	<p>対象住宅もしくはその敷地内に設置された変圧器、受配電盤、制御・監視盤、継電器盤、継電器、計器用変成器、開閉器、碍子、碍管、保護装置、支持フレーム、母線、配線をいいます。ただし、電気事業者が所有または管理している部分を除きます。</p>
ガ ス 設 備	<p>対象住宅もしくはその敷地内に設置されたガス管をいいます。</p> <p>ただし、ガスメーターおよびガス事業者が所有又は管理する部分を除きます</p>

2. 共同住宅

【税抜き】

種 別		55㎡未満	55㎡未以上 70㎡未満	70㎡未以上 85㎡未満	85㎡以上 130㎡未満	130㎡以上 150㎡未満
【検査料金】						
A	事前検査料	10,000				
	基本検査料(事前検査受検)	31,000				
B	基本検査料/回	41,000				
追加検査料		20,000				
オプション検査						
特殊機器使用検査(鉄筋探査機)		+15,000				

※検査料金A: 検査希望住宅が複数ある場合や保証適合住宅かを確認したい等、最初の検査料金を抑えたい場合に御利用下さい。

事前検査適合後に保証をご希望される場合、基本検査料を追加でいただければ事前検査を基本検査に代えさせていただきます。

※検査料金B: お引渡しまでに時間の無い場合や、なるべく手続きを少なくされたい方は基本検査1回でお申し込み下さい。

※150㎡以上の建物については10㎡ごとに検査料金500円を加算する。(事前検査は一律料金です。)

【保証金】

種 別		55㎡未満	55㎡未以上 70㎡未満	70㎡未以上 85㎡未満	85㎡以上 130㎡未満	130㎡以上 150㎡未満
保証料(標準タイプ) 保証期間5年、保証金額1000万円		57,000	62,000	66,000	83,000	97,000
保証料(標準タイプ) 保証期間1年、保証金額1000万円		22,000	25,000	28,000	40,000	44,000
保証料(給排水管路設備保証付)		+10,000 (保証期間1年間) / +20,000 (保証期間5年間)				

※引渡し後リフォーム保証をお申し込みいただく場合はお客様が事前にリフォーム業者様を決められている場合に限りです。

【保証対象となる給排水管路等】

対 象	保 証 の 対 象
給排水管路	対象住宅もしくは敷地内(戸建住宅に限りです。)に設置された給水管、給湯管、排水管または汚水管(給排水設備との継ぎ手部分を含みます。)をいいます。 ただし、水道事業者、水道管理者または下水道管理者が所有または管理している部分および設備機器に係る部分を除きます。